

開講年度：2026

科目名	社会医学（6年） Public Health and Social Medicine(6th grade)	題目（副題）	
担当教員、教員連絡先内線	野見山 哲生 水木 将 内線6510 外線37-3359		
学年、講義期間、曜日・時限	医学部医学科6年 前期（随時） 集中・1時限 集中・2時限 集中・3時限 集中・4時限 集中・5時限 集中・6時限		
単位数、講義室	1 単位	医学科第 1 臨床講堂	遠隔授業科目
信大コンピテンシー	該当		
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		⇄
	M21カリ・医学		
	≪基礎的・専門的な知識と技能≫疾病の正確な診断と適切な治療を遂行するための幅広い知識と高度な技能を修得している。	⇄	社会医学に関する知識を活用し、より質のさまざまな情報を総合して、適確に判断し、必要な行高い医療を提供できるようになるために、国家試験で求められる程度の社会医学の事項について理解を深める。
	≪プロフェッショナルリズム≫温かい人間性や高い倫理観を裏付ける幅広い教養を身につけ、社会の健全な発展のために行動できる。	⇄	医療サービスに求められる多様なニーズを連携によって満たすために、各種管理部門の業務について理解を深める。各専門家による講義を通じ、社会医学に関する知識を身に付け、その重要性を理解できる。
臨床実習前の到達目標	・医学・医療の歴史的な流れ、臨床推論や生と死に係る倫理的問題、各種倫理に関する規範を概説できる。 ・患者の基本的権利、自己決定権の意義、患者の価値観、インフォームドコンセントなどの意義と必要性を説明できる。 ・患者のプライバシーに配慮し、守秘義務の重要性を説明できる。 ・コミュニケーションの方法と技能およびその及ぼす影響を概説できる。 ・良好な人間関係を築くことができる。 ・患者・家族に共感することの重要性について概説できる。 ・チーム医療の意義を説明できる。 ・チーム医療における医師の役割を説明できる。 ・医療事故の防止において個人の注意、組織的なリスク管理の重要性を説明できる。 ・医療現場における報告の重要性、医療文書の改ざんの違法性を説明できる。 ・医療安全管理体制の在り方、医療関連感染症の原因と防止に関して概説できる。 ・医療計画及び地域医療構想、地域包括ケア、地域保健などを説明できる。 ・生涯学習の重要性を説明でき、継続的学習に必要な情報を収集できる。		
授業で学べる「テーマ」	地域運営、環境共生、多文化協働、健康長寿、防災減災、キャリア		
全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース		
授業のキーワード	社会医学、公衆衛生、社会と医療、医療安全、感染管理、連携医療、臨床倫理、プロフェッショナルリズム、コミュニケーション 実務経験のある教員による授業科目		
授業の概要・一般目標	A-4-1) 医療内容を分かりやすく説明する等、患者やその家族と良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を発揮できる。 A-6-1) 医療上の事故等や医療関連感染症等を防止して患者の安全性確保を最優先するための諸制度や対応方法を説明できる。 A-6-2) 医療上の事故等(インシデントを含む)が発生した場合の対処の仕方を説明できる。 A-7-1) 地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。 A-7-2) 国際社会における医療の現状と課題を理解し、実践するための基礎的素養を身に付ける。 A-9-1) キャリアを意識し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。 B-1-4) 保健統計の意義と現状、疫学とその応用、疾病の予防に関する基本的事項を説明できる。 B-1-5) 生活習慣(食生活を含む)とそのリスクについて説明できる。 B-1-6) 社会と健康・疾病との関係、個体及び集団をとりまく環境諸要因の変化による個人の健康と社会生活への影響を説明できる。 B-1-7) 地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題、災害保健について概説できる。 B-1-8) 保健・医療・福祉・介護の制度について概説できる。 B-1-9) 国際保健に関わる問題と、それに関わる様々な組織・制度について概説できる。 B-2-1) 死の判定や死亡診断と死体検案について説明できる。 B-3-1) 医療の発展における医学研究、研究倫理を司る諸制度について説明できる。 B-4-1) 臨床実践に行動科学・社会科学の知見を生かすことができるよう、健康・病い・医療に関する社会学の視点・方法・理論について、理解を深める。 E-2-2) 各病原微生物、各感染臓器の診断、検査、抗菌薬の選択について概説できる。抗菌薬適正使用を説明できる。感染症法を概説できる。 ・医療における社会医学、公衆衛生学の関わりについて理解を深める。 ・社会医学の基盤にある関係法令について説明できる。 ・公衆衛生学について、これまでに学んで来たことの総括を行う。		

授業の概要・一般目標	・病院での医療安全対応を説明できる。 ・感染制御対策を理解する。 ・医師と患者やその家族との基本的なコミュニケーションを説明できる。
テキスト，教材，参考書	国民衛生の動向（2025/2026年度版、新年度版は毎年8月以降に発売） 財団法人厚生労働統計協会 NEW予防医学・公衆衛生学 改訂第4版 岸玲子監修、武林亨他編 南江堂
履修上の注意	講義で用いる資料およびそれぞれの講義の注意点は原則としてe-ALPSに掲載するので、講義前に必ずチェックを行い、必要な場合は各自ダウンロードして講義に臨むこと。講義開始時刻に遅刻をしないように注意すること。
授業の形式，視聴覚機器等の活用	講義形式（対面またはオンライン）で行う。 オンラインで実施するコマ、その実施方法（ライブまたはオンデマンド）、およびオンデマンド動画の視聴可能期間については、eALPS上で前日までに伝達する。 授業時間中にパワーポイント、印刷物などの資料を用いる。 また担当教員によってはグループ討議などを設ける場合がある。
成績評価の方法	期末試験のほか、授業中もしくは授業後に、授業内容に関連した小テストを複数回実施する。（小テスト・期末試験ともに、社会医学分野と医療管理分野のコマ数に応じて配点比を定める。） 社会的情勢により期末試験が万が一実施できなかった場合は、小テストのみで単位認定する。 配点は期末試験 70%、その他（小テスト等） 30%とする。 CITI-Japan e-learningの修了を単位認定の要件とする。 試験では、本授業の学修目標への到達度および今後に必要な知識が定着しているかを確認します。 各授業での知識定着度を確認するため、適宜ミニテストを行います。
成績評価の基準	上記評価を100点満点に換算し、90—100点：秀、80—89点：優、70—79点：良、60—69点：可、59点以下を不可として評価する。 全ての回に出席することを基本とします。この授業の達成目標に到達するために必要な出席回数（およそ8割程度）に出席が満たない場合は、単位を認めない場合があります。欠席した場合の学修補充については、医学部医学科履修及び試験内規に従います。
事前事後学習の内容	一部授業で国家試験問題の予習を要する。
学生へのメッセージ並びにオフィスアワー（質問，相談への対応）	来年から臨床現場に医療者として立つことを念頭に、学生間で切磋琢磨していく気持ちを持って臨んでください。 質問等は各講義担当まで。外部講師の場合、衛生学公衆衛生学教室まで。 オフィスもしくはメールで対応します。

授業日	第 1 回 7月 6日(月1～2)	SB0s	A-7-2, B-1-9)感染症・国際保健
講義室	医学科第1臨床講堂		感染症・国際保健の重要性について理解することができる。
GI0	感染症・国際保健		1) 世界の感染症・保健・医療問題を概説、理解する。
			2) 世界の保健機構を概説、理解する。
担当	和田 耕治（国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局次長 危機管理参事）		
授業日	第 2 回 7月 6日(月3)	SB0s	B-2-1)①・②・③・④・⑤
講義室	医学科第1臨床講堂		B-2-2)③
GI0	法医学的知識の復習		法医学的知識全般を復習し、整理、修得できる。
			※国家試験問題をもとに授業を行うため事前に予習をしてくこと。
担当	小林 寛也（法医学教室）		
授業日	第 3 回 7月 6日(月4～5)	SB0s	A-4-1)①～③
講義室	医学科第1臨床講堂		A-4-2)①～⑦
GI0	医療コミュニケーション		1)医師と患者やその家族との基本的なコミュニケーションを説明できる。
			2)医師・患者間のコミュニケーションに関するシナリオのロールプレーを行うことができる。
			3)日本人の「悪い知らせ」の伝え方の意向に即したコミュニケーション技術（SHARE）が説明できる。
担当	間宮 敬子（信州がんセンター緩和部門 教授）		
授業日	第 4 回 7月 6日(月6)	SB0s	B-1-4)②・⑤
講義室	医学科第1臨床講堂		B-1-5)①・②・③・⑥
GI0	健康長寿長野における保健医療		B-1-6)①・②・③・④
			B-1-7)③・⑥・⑦
			B-4-1)⑧・⑬・⑭
			健康長寿長野における保健医療の実際を理解し、その概略を説明することができる。
担当	小林 良清（諏訪保健福祉事務所 所長）		
授業日	第 5 回 7月 7日(火1)	SB0s	B-3-1)①～⑤
講義室	医学科第1臨床講堂		医学研究における行動規範を理解し、説明することができる。
GI0	医学研究における行動規範		
担当	杠 俊介（形成再建外科学教室 教授）		
授業日	第 6 回 7月 7日(火2)	SB0s	B-1-4)⑤
講義室	医学科第1臨床講堂		B-1-5)①～⑥
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ （食品衛生・国民栄養）		B-1-6)①～④
			B-1-7)①～⑥
			B-1-8)①～⑬
			B-1-9)①・②
			国家試験および卒業研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
担当	塚原 照臣（産業衛生学講座 教授）		
授業日	第 7 回 7月 7日(火3)	SB0s	B-2-1)①・②・③・④・⑤
講義室	医学科第1臨床講堂		B-2-2)①・③
GI0	死亡診断書、死体検案書の書き方、および関連法規		1) 死亡診断書、死体検案書の重要性を理解し、正確に記載することができる。
			2) 医師が周知しておくべきヒトの死後に関連する各法規について説明することができる。
担当	塩崎 哲也（法医学教室）		
授業日	第 8 回 7月 7日(火4)	SB0s	A-6-1)①～⑥、⑧
講義室	医学科第1臨床講堂		A-6-2)①～④
GI0	医療安全		1)インフォームド・コンセントの構成要件と法的根拠を説明できる。
			2)インシデント発生時の対応を模擬的に経験する。
			3)事故事例に基づいた安全体制改善活動を概説できる。
担当	増田 雄一（医療安全管理室）		
授業日	第 9 回 7月 7日(火5)	SB0s	B-1-6)①～④
講義室	医学科第1臨床講堂		B-1-9)①・②
GI0	働き方改革		働き方改革が必要な理由とその対策について理解する。
担当	吉川 徹（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止課）		
授業日	第 10 回 7月 7日(火6)	SB0s	B-1-6)③・④
講義室	医学科第1臨床講堂		B-4-1)⑧・⑬・⑭
GI0	産業医の実際		1)労働者の健康管理について、説明することができる。
			2)産業医活動について、説明することができる。
担当	真鍋 恵幸（三菱ケミカル株式会社 全社統括産業医）		

授業日	第 11 回	7月 8日(水1～2)	SB0s	B-1-4)⑤ B-1-5)①～⑥ B-1-6)①～④ B-1-7)①～⑥ B-1-8)①～⑬ B-1-9)①・② 国家試験および卒業研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ (社会保険・医療制度・人口動態統計等)			
担当	野見山 哲生 (衛生学公衆衛生学教室 教授)			
授業日	第 12 回	7月 8日(水3)	SB0s	B-2-1)①・②・③・④・⑤ B-2-2)①・③ 医療に関連する法律上問題となり得る様々な状況について、適切な対応ができる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	刑事、民事、行政上問題となる医療関連法規			
担当	塩崎 哲也 (法医学教室)			
授業日	第 13 回	7月 8日(水4)	SB0s	B-1-4)⑤ B-1-5)①～⑥ B-1-6)①～④ B-1-7)①～⑥ B-1-8)①～⑬ B-1-9)①・② 国家試験および卒業研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ (高齢者保健・成人保健)			
担当	長谷川 航平 (衛生学公衆衛生学教室 講師)			
授業日	第 14 回	7月 8日(水5)	SB0s	B-1-4)⑤ B-1-5)①～⑥ B-1-6)①～④ B-1-7)①～⑥ B-1-8)①～⑬ B-1-9)①・② 国家試験および卒業研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ (食品衛生・国民栄養)			
担当	塚原 照臣 (産業衛生学講座 教授)			
授業日	第 15 回	7月 8日(水6)	SB0s	A-6-1) ⑦ E-2-2) ①～⑦ 1)感染症症例で着眼すべき点を理解する 2)主要な抗菌薬の種類と特性を理解する
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	症例を通して抗菌薬の使い方の基礎を学ぶ			
担当	金井 信一郎 (感染制御室 副室長・感染制御 担当医師)			
授業日	第 16 回	7月 9日(木1～3)	SB0s	B-1-4)⑤ B-1-5)①～⑥ B-1-6)①～④ B-1-7)①～⑥ B-1-8)①～⑬ B-1-9)①・② 国家試験および卒業研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ (産業保健・環境保健)			
担当	野見山 哲生 (衛生学公衆衛生学 教授)			
授業日	第 17 回	7月 9日(木4)	SB0s	B-1-4) ④ B-1-6) ③・④ エコチル調査の概要を理解し、環境要因と子どもの成長・発達について説明することができる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査)			
担当	野見山 哲生 (衛生学公衆衛生学教室 教授)			
授業日	第 18 回	7月 9日(木5)	SB0s	B-1-4) ④ B-1-6) ③・④ 医系技官についての実際を知る。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	医系技官			
担当	市村 崇 (環境省大臣官房環境保健部 化学物質安全環境リスク評価室長)			
授業日	第 19 回	7月 9日(木6)	SB0s	B-1-7)①～⑤ B-4-1)⑪・⑬ 1)医師会の果たす役割について、概略を説明することができる。 2)病診連携について、説明することができる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	医師会の役割と病診連携			
担当	若林 透 (長野県医師会 会長)			
授業日	第 20 回	7月10日(金1)	SB0s	B-1-6)①・② B-1-7)③ B-4-1)⑧・⑬・⑭ 健康格差について、理解、説明することができる。
講義室	医学科第1臨床講堂			
GI0	健康格差			
担当	長谷川 航平 (衛生学公衆衛生学教室 講師)			

授業日	第 21 回	7月10日(金 2)	SB0s	B-1-6) ③・④ 環境保健 (PFAS)について、概要を理解、説明できる。
講義室	医学科第 1 臨床講堂			
GI0	PFAS			
担当	長谷川 航平 (衛生学公衆衛生学教室 講師)			
授業日	第 22 回	7月10日(金 3)	SB0s	B-1-4)⑤ B-1-5)①～⑥ B-1-6)①～④ B-1-7)①～⑥ B-1-8)①～⑬ B-1-9)①・② 国家試験および卒後研修に備え、衛生学公衆衛生学について学んだことを整理し、修得できる。
講義室	医学科第 1 臨床講堂			
GI0	衛生学公衆衛生学のまとめ (母子保健・学校保健)			
担当	長谷川 航平 (衛生学公衆衛生学教室 講師)			
授業日	第 23 回	7月10日(金 4～5)	SB0s	B-1-3)①・②・③ B-1-4)④ 臨床疫学、公衆衛生学における疫学の活用について理解し、概略を説明することができる。
講義室	医学科第 1 臨床講堂			
GI0	臨床疫学の実際			
担当	長谷川 航平 (衛生学公衆衛生学教室 講師)			
授業日	第 24 回	7月10日(金 6)	SB0s	B-4-1)⑧・⑬・⑭ 矯正医学について、理解、説明することができる。
講義室	医学科第 1 臨床講堂			
GI0	矯正医学 授業のふりかえりを入力する			
担当	横山 章 (甲府刑務所 医務課長)			
授業日	第 25 回	7月13日(月 1～2)	SB0s	
講義室	医学科第 1 臨床講堂			
GI0	テスト			
担当	野見山 哲生、水木 将、森 淳一郎			